

2 職員の給与及び職員数の状況

2の1 総括

(1) 人件費の状況（平成30年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年3月末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
平成30年度	人 58,260	千円 27,066,041	千円 337,424	千円 3,687,859	% 13.6	% 13.7

(注) 人件費には、市職員給与及び市長等特別職、議会議員、各種委員会に支給される報酬、共済費(民間での社会保険料事業主負担分)を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

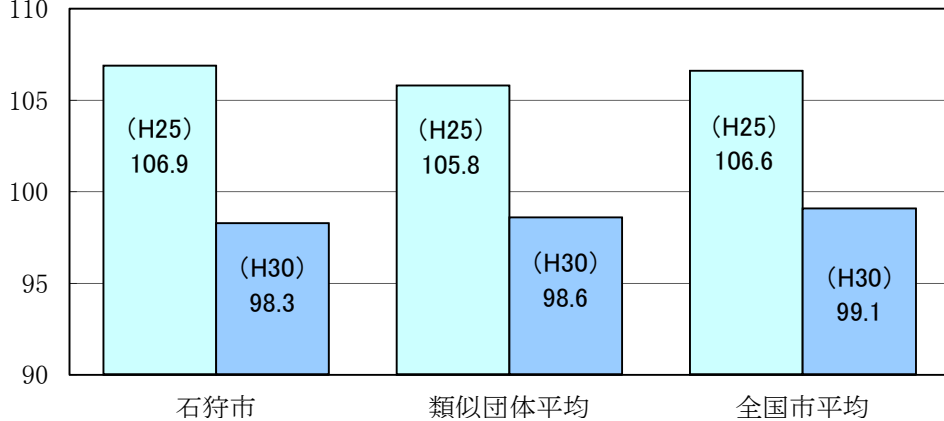
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成29年度	人 391	千円 1,475,264	千円 366,847	千円 586,336	千円 2,428,447	千円 6,211
平成30年度	人 392	千円 1,466,870	千円 348,061	千円 589,884	千円 2,404,815	千円 6,135

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(指数) 110



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

2の2 一般行政職給料表の状況（平成31年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	144,100 円	194,000 円	230,000 円	263,000 円	288,900 円	319,200 円	362,900 円
最高号給の給料月額	247,600 円	304,200 円	362,000 円	385,800 円	394,000 円	410,200 円	444,900 円

2の3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
石狩市	43.30 歳	323,600 円	407,034 円
			358,456 円
国	43.50 歳	329,845 円	410,940 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 国の値は、平成30年4月1日現在における職員の平均を使用しています。

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			備考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A) (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
石狩市	58.50 歳	1	347,100 円	358,200 円				A/B
うち用務員	58.50 歳	1	347,100 円	358,200 円	用務員	55.60 歳	207,200 円	
北海道	54.00 歳	208	335,946 円	364,815 円				
国	50.70 歳	2,553	286,817 円	328,637 円				
類似団体	50.80 歳	25	325,745 円	380,687 円				

- (注) 1 石狩市の「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 北海道の「平均給料月額」の値は、平成30年4月1日現在における職員の基本給の平均を使用しています。
 3 国の「平均給料月額」の値は、平成30年4月1日現在における職員の基本給の平均を使用しています。
 4 類似団体の「平均給料月額」の値は、平成30年4月1日現在における職員の基本給の平均を使用しています。
 5 民間データは、賃金構造基本計画調査において公表されているデータを使用しています。（平成27年から平成29年の3ヶ年平均）
 6 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 7 「平均給与月額(A)」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	石 狩 市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	180,700 円	194,000 円	180,700 円	194,000 円
	高校卒	148,600 円	158,300 円	148,600 円	158,300 円
技能労務職	高校卒	148,600 円	158,300 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

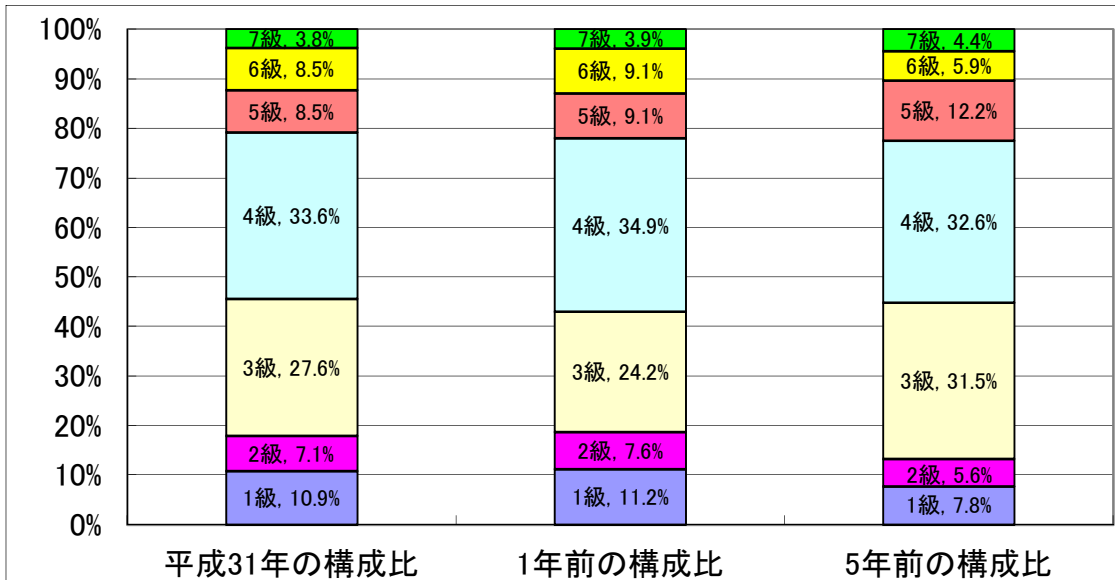
区 分	学 歴	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	253,800 円	302,400 円	341,100 円
	高校卒	214,700 円	253,800 円	302,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円

2の4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	37 人	10.9 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	24	7.1 %
3 級	主任の職務	94	27.6 %
4 級	主査又は係長の職務	114	33.6 %
5 級	①課長等の職務 ②主幹の職務	29	8.5 %
6 級	①部の次長等の職務 ②困難な業務を処理する課長等の職務	29	8.5 %
7 級	部長等の職務	13	3.8 %

- (注) 1 石狩市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成26年4月から給料表7級制を導入しています。

(2) 昇給への勤務実績への反映状況

昇給に係る勤務実績の反映は、勤務実績に基づき昇給区分を決定している。
昇給区分及び昇給号俸数は次のとおりである。

区分	昇給号俸数	
	高齢層職員以外の職員	高齢層職員
勤務成績が良好である職員	4号俸	2号俸
勤務成績がやや良好でない職員	2号俸	1号俸
勤務成績が良好でない職員	0号俸	0号俸

2の5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

石 狩 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,504 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,673 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.85 月分 (0.90 月分)	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.80 月分 (0.85 月分)	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.80 月分 (0.85 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

石 狩 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～45%)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～45%)		
1人当たり平均支給額	4,885 千円	21,139 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)		1,841 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		614 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	1 人	3 %
東京都特別区	20 %	2 人	20 %

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)		1,240 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		38 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		7.8 %	
手当の種類(手当数)		9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員等	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収業務手当	納税課・国民健康保険課	市税等の徴収業務	日額200円
社会福祉業務手当	福祉総務課	生活保護に関する現業業務	日額300円
野犬捕獲作業等手当	都市整備課 ごみ・リサイクル課	犬、猫その他の動物の死体の収集は又運搬業務	1件400円
行旅死亡人取扱手当	福祉総務課	行旅死亡人収容等業務	1件3,000円
防疫作業手当	保健推進課・農政課	伝染病の患者等の防疫措置業務	日額400円
放射線取扱手当	診療放射線技師	エックス線その他の放射線に関する業務	日額250円
特殊現場作業等手当	下水道課	下水道管路施設内の点検、清掃業務	日額300円
道路上作業手当	都市整備課	道路維持修繕作業業務	日額300円
災害派遣業務手当	全職員	国又は他の地方公共団体の要請に基づく災害復旧等業務	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	147,734 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	518 千円
支給実績(平成30年度決算)	131,136 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	484 千円

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	①配偶者6,500円(月額) ②子10,000円(月額) ③16歳年度初めから22歳年度末までの子5,000円(月額に加算) ④父母等6,500円(月額)	同じ		50,268 千円	212,101 円
住居手当	①借家(家賃12,000円を超える者が対象)は、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給(月額) ②持家(平成29年度末で廃止)	同じ		21,620 千円	266,914 円
通勤手当	①自動車等使用者には、距離に応じて2,400円から32,000円の範囲内で支給(月額) ②交通機関利用者には、1か月定期券等の実費額に応じて、55,000円を限度に支給(月額)	異なる	①自動車等使用者には、距離に応じて2,000円から31,600円の範囲内で支給 ②交通機関利用者には、6か月定期券等の実費額を一括支給(1か月当たり55,000円を限度)	26,083 千円	76,941 円
管理職手当	①部長相当職75,700円(月額) ②部次長相当職64,200円(月額) ③課長相当職56,200円(月額)	異なる		49,300 千円	666,216 円
寒冷地手当	11月～3月(5か月間)支給で、 ①世帯主で扶養親族のある職員23,360円(月額) ②その他の世帯主である職員13,060円(月額) ③その他の職員8,800円(月額)	同じ		32,330 千円	80,025 円

2の6 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	給料	月額	等
給料	市長	920,000 円	
	副市長	735,000 円	
	教育長	644,000 円	
	常勤監査委員	590,000 円	
報酬	議長	439,000 円	
	副議長	383,000 円	
	議員	336,000 円	
期末手当	市長 副市長 教育長 常勤監査委員	(平成31年度支給割合) 3.35 月分	
	議長 副議長 議員	(平成31年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 920,000円×20.504(任期4年の支給割合)	(支給時期) 任期終了後
	副市長	735,000円×12.936(任期4年の支給割合)	任期終了後
	教育長	644,000円×8.514(任期3年の支給割合)	任期終了後
	常勤監査委員	590,000円×10.472(任期4年の支給割合)	任期終了後

2の7 職員数の状況

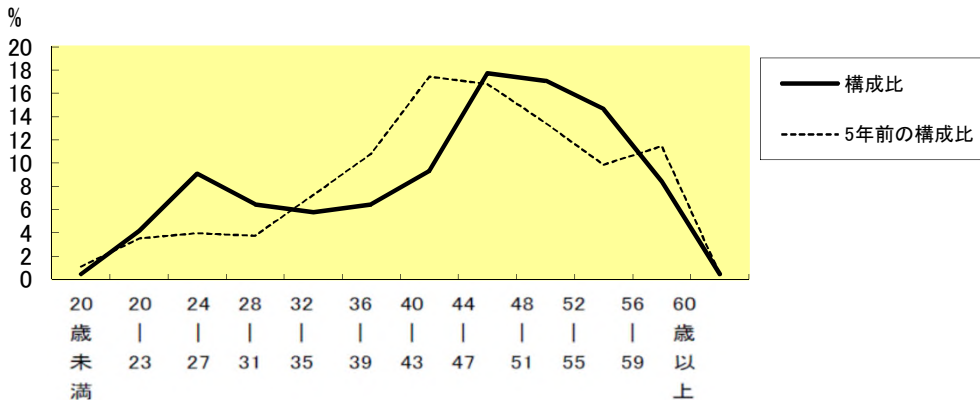
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数 (人)		対前年 増減数 (人)	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年		
一般行政部門	議 会	5	5	0	
	総 務	104	112	8	体制強化
	税 務	28	28	0	
	労 働				
	農 林 水 産	16	18	2	体制強化
	商 工	16	12	-4	欠員不補充
	土 木	38	37	-1	欠員不補充
	民 生	86	95	9	体制強化
衛 生	38	41	3	体制強化	
	小 計	331	348	17	
特別行政部門	教 育	49	49	0	
	警 察				
	消 防				
	小 計	49	49	0	
公営企業等会計部門	病 院	8	9	1	
	水 道	18	17	-1	欠員不補充
	交 通				
	下 水 道	9	9	0	
	そ の 他	25	19	-6	欠員不補充
	小 計	60	54	-6	
合 計		440	451	11	
		[595]	[595]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	19人	41人	29人	26人	29人	42人	80人	77人	66人	38人	2人	451人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部 門 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	338人	333人	324人	324人	331人	348人	10人 (3%)
教育	55人	52人	52人	53人	49人	49人	▲6人 (▲11%)
普通会計計	393人	385人	376人	377人	380人	397人	4人 (1.1%)
公営企業等会計計	61人	62人	63人	61人	60人	54人	▲7人 (▲11.5%)
総合計	454人	447人	439人	438人	440人	451人	▲3人 (▲0.7%)

2の8 公営企業職員の状況

(1) 石狩市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 平成30年度決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に占める職 員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
収益的支出	1,826,498	144,499	70,754	3.87	3.53
資本的支出	946,959	-	55,665	5.88	5.70

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
石狩市水道事業会計	46.8 歳	321,164 円	525,910 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

石狩市水道事業会計		石狩市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(平成30年度)		1人当たり平均支給額(平成30年度)	
1,547 千円		1,504 千円	
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.85 月分	2.6 月分	1.85 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

石狩市水道事業会計			石狩市(一般職)		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2%～45%)			・定年前早期退職特例措置(2%～45%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	4,885 千円	21,139 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)		9 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		2,250 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		20.0 %
手当の種類(手当数)		2 種類
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等徴収業務手当	水道料金等の徴収業務に従事した職員	日額200円
現場危険作業手当	石狩河口橋添架水道管調査作業に従事した職員	1回1,500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	8,256 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	486 千円
支給実績(平成30年度決算)	10,419 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	695 千円

オ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績(平成30 年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年 額(平成30年度 決算)
扶養手当	①配偶者6,500円(月額) ②子10,000円(月額) ③16歳年度初めから22歳年 度末までの子5,000円(月額 に加算) ④父母等6,500円(月額)	同じ		2,909 千円	223,769 円
住居手当	①借家(家賃12,000円を超え る者が対象)は、家賃の額に 応じて27,000円を限度に支給 (月額) ②持家(平成29年度末で廃 止)	同じ		612 千円	306,000 円
通勤手当	①自動車等使用者には、距 離に応じて2,400円から 32,000円の範囲内で支給(月 額) ②交通機関利用者には、1か 月定期券等の実費額にに応じ て、55,000円を限度に支給 (月額)	同じ		962 千円	60,135 円
管理職手当	①部長相当職75,700円(月 額) ②課長相当職56,200円(月 額)	同じ		2,257 千円	752,400 円
休日勤務手当	支給割合100分の135	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	11月～3月(5か月間)支給で、 ①世帯主で扶養親族のある 職員 23,360円(月額) ②その他の世帯主である職員 13,060円(月額) ③その他の職員8,800円(月 額)	同じ		1,771 千円	98,411 円